

令和元年度第3回委員会会議録

会議の名称	令和元年度第3回 西東京市協働推進に関する検討委員会
開催日時	令和元年9月9日(月) 午後2時00分～4時00分
開催場所	イングリビル3階 第4会議室
出席者	【委員】小松委員(座長)、渡辺委員(副座長)、熊谷委員、佐藤委員、久松委員 【事務局】協働コミュニティ課長、市民活動推進係長、主任、主事
審議事項	(1) 第1回西東京市協働推進に関する検討委員会会議録について (2) 第2回西東京市協働推進に関する検討委員会(庁内、市民合同)会議録について
報告事項	(1) 第2回西東京市協働推進に関する検討委員会(庁内、市民合同)について (2) 今後のスケジュールについて
議題	(1) 協働についての基本的な考え方の見直しについて (2) 協働に当たっての基本方針1の見直しについて (3) 協働に当たっての基本方針2の見直しについて
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 【資料1】西東京市協働推進に関する検討委員会設置要綱 【資料2】市民活動団体との協働の基本方針見直しスケジュールについて 【資料3】第2回西東京市協働推進に関する検討委員会(庁内、市民合同)内容について 【資料4】(仮称)改訂版協働の基本方針 案 【資料5】市民活動団体との協働の基本方針見直しにおける主な変更点 【資料6】次回検討委員会開催候補日
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	
○ 座長	令和元年第3回西東京市民協働推進に関する検討委員会を開催する。 はじめに、本日の欠席者の連絡をさせていただく。 -----欠席者の確認----- 次に、事務局より資料の確認をさせていただく。
○ 事務局	 -----資料の確認-----
2 審議事項	
○ 座長	

それでは、審議事項「(1) 第1回西東京市協働推進に関する検討委員会会議録について」、
「(2) 第2回西東京市協働推進に関する検討委員会(庁内、市民合同)会議録について」を事務局より説明願いたい。

○ 事務局

-----審議事項の説明・確認-----

○ 座長

それでは審議事項について、会議録を確定稿とさせていただきます。

3 報告事項について

○ 座長

続いて、報告事項「(1) 第2回西東京市協働推進に関する検討委員会(庁内、市民合同)」、
「(2) 今後のスケジュールについて」を事務局より説明願いたい。

○ 事務局

-----報告事項の説明-----

○ 座長

事務局からの説明について、何か意見や質問はあるか。

○ 委員

庁内・市民合同の検討委員会が開催されて良かった。当日議論した内容が、基本方針の見直しの裏付けとなればいい。

○ 委員

庁内・市民合同の検討委員会は、雰囲気良かった。

○ 委員

庁内検討委員の反応はどうだったか。

○ 事務局

合同で開催して良かったと言っていた。また、前回の合同検討委員会をとおして、決して協働に対する意識が低い職員ばかりではないと感じたと言っていた。

○ 委員

協働に対する意識は、これまで見えてこなかっただけではないか。今回の基本方針の見直しをきっかけに、皆が認識し合えるようになれば良い。

○ 委員

みどり公園課とは、指定管理の仕様の枠組みの中で、協働担当を設けるという取り決めをしている。以前から協働を意識した取組みを行っており、現在実を結んでいる。そのような協働の事例が庁内で共有されていないのは残念だ。

例えば、基本方針の中に協働の事例・成果等がコラムのような形で掲載できれば広く共有できると思う。他の事例を知っていれば、協働をするなかで壁にぶつかっても、協働の主体同士で事例を参考に解決するケースがあるかもしれない。

○ 委員

報告事項の「(2) 今後のスケジュールについて」に関して、パブリックコメントを実施するがあるが、具体的にはどのように行うのか。市報の掲載等が必要になると思うが。

○ 事務局

予定としては、今回の基本方針見直し案の概要を HP 等で公開する。パブリックコメントの周知方法やスケジュールは再度確認する。

4 議題

○ 座長

それでは議題に入らせていただく。まず、議題「(1) 協働についての基本的な考え方の見直しについて」を事務局より説明願いたい。

○ 事務局

----- 「(1) 協働についての基本的な考え方の見直しについて」の説明-----

○ 座長

事務局からの説明について、何か意見や質問はあるか。

○ 委員

協働についての基本的な考え方について、協働とは何かを説明するにあたって、協働とは皆にとって良いものであるということを明確に示したい。

例えば、現行の基本方針見直し案では協働の定義を、①相互に対等な関係であること、②互いの特性や立場を十分理解し認め合っていること、③解決を目指す課題や目標達成が共通していること、としているが、案として「④単独では生み出せない効果が生まれる」という文を入れて、多様な主体で協働するからこそ、より豊かなまちづくりのためになるということを示しても良

い。

また、「相互に対等な関係」の「対等」という意味がよく分からない。例えば、「市民と行政はまちを豊かにするための車の両輪である」など、共に公共を運営する主体であることが分かるが良い。

その点、今回の基本方針見直し案で協働の主体の幅を広げたのは良かった。

次に、「共催」や「実行委員会・協議会」などの協働の形態の見直しだが、順番や表現を変え、それぞれの協働の形態による効果も交えるなどして、より分かりやすくした方が良いと思った。

○ 委員

協働によって何が生まれるか、その効果を先に大きく記した方が良いのではないか。なぜ協働をするのか、協働をすると良いことがあるということを皆に分かってもらうことが大切。

行政だけではできないことを、官民連携で行うことが当たり前になっている時代の中で、以前より真剣に協働について考えなければいけない。そのようなバックグラウンドや協働によって何が出来か最初を示した方が良いのではないかと思う。

また、図やイラスト等で表現すると分かりやすい。

○ 委員

普段から協働に携わっている人だけではなく、それ以外の市民が関心を持つためにはどうしたら良いかという視点を入れた方が良い。何気なく行っていることが、実は「協働」であることを気づかせるために、まちの色々な活動を紹介するのも良い。

○ 委員

協働をすることは敷居が低いことを気づかせてあげると良い。

○ 委員

基本方針見直し案の協働の効果を説明する箇所では、今までの事例を取り上げながら説明をしても良いと思う。

○ 座長

次に、議題「(2) 協働に当たっての基本方針1の見直しについて」、「(3) 協働に当たっての基本方針2の見直しについて」を事務局より説明願いたい。

----- 「(2) 協働に当たっての基本方針1の見直しについて」、
「(3) 協働に当たっての基本方針2の見直しについて」の説明-----

○ 座長

事務局からの説明について、何か意見や質問はあるか。

○ 委員

行政主体となっている文章だと感じる箇所がある。「協働を市民と共に推進する」など、市民の心に響き、やる気の出る文章にしてはどうか。

また、「検討する」などのフレーズはできるだけ避けたい。

○ 委員

確かに、「検討する」などのフレーズは避けたい。また、「等」などの曖昧な表現も避けたい。

○ 委員

協働推進員が設置されれば、庁内各部署の協働の実態がより把握でき、協働の推進につながると思う。また、「協働を推進する庁内体制の構築」の箇所では、庁内だけではなく、市民協働推進センターゆめこらぼについても言及し、庁内・外をつなげる要素が入った方が良い。

○ 委員

他には、協働推進員の設置に関する説明文章は、より皆に理解しやすく、実行力を持った表現にした方が良いと思う。

また、「協働しやすい環境の整備」の項目の、「協働に対する市民の理解促進と地域における人材の発掘」に関する箇所では、市民協働推進センターゆめこらぼとボランティアセンターのそれぞれの役割の違いがはっきりしないと感ずる。

○ 座長

市民協働推進センターゆめこらぼやボランティアセンターの説明は必要だと思う。人材発掘に関して言えば、ボランティアセンターで開催した講座の参加者が立上げた団体が、市民協働推進センターゆめこらぼとの関りを持ち始め、市との協働に至ったケースもある。基本方針の中で、この一連の流れを表現できれば良いと思う。

○ 委員

読み手の前提知識の差を考慮して、分かりやすい表現にする必要がある。

○ 座長

他に意見がなければ、次の次第に移りたい。

5 その他

○ 座長

それでは、その他「(1) 次回検討委員会開催日」について、事務局より説明願いたい。

○ 事務局

----- 「(1) 次回検討委員会開催日」の説明 -----

○ 座長

では、事務局から次回検討委員会の開催候補日の説明があったが、次回の開催日については後日事務局が調整をさせていただきます。